働き方改革の推進

一部新規

协

担当 多様な働き方推進課

就業を希望する誰もが多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現に向け、企業の働き方改革の取組を支援する。

事業概要

- 1 働き方改革の推進
- (1)働きやすい職場環境づくりの推進 (一<mark>部新規)</mark>
 - 働き方改革セミナーの実施
 - ・仕事と生活の両立など働き方改革に取り組む企業への社会保険労務士等の派遣

-- 新規・拡充内容 ------

- ▶ カスタマーハラスメント防止対策の強化に向け、有識者会議等による検討を実施
- (2) 多様な働き方実践企業の認定 (一部新規)

テレワークや短時間勤務など多様な働き方を実践する企業の認定

新規・拡充内容 ------

▶ 認定企業の優れた取組を紹介する動画を制作し、求職者や大学生等へのPRを強化



2 仕事と育児・介護等の両立支援

- <u>(1)男性の育児休業取得の推進</u>
 - ・男性の育休取得に積極的に取り組む企業を「埼玉PX*大賞」として表彰
 *父性を意味するパタニティと変革を意味するトランスフォーメーションを組み合わせた造語
 - ・受賞企業の取組事例や各種支援情報等のWebサイトによる発信



「仕事と生活の両立支援相談窓口」による相談対応

